

# 農業構造及び所得の動向

平成 2 1 年 2 月

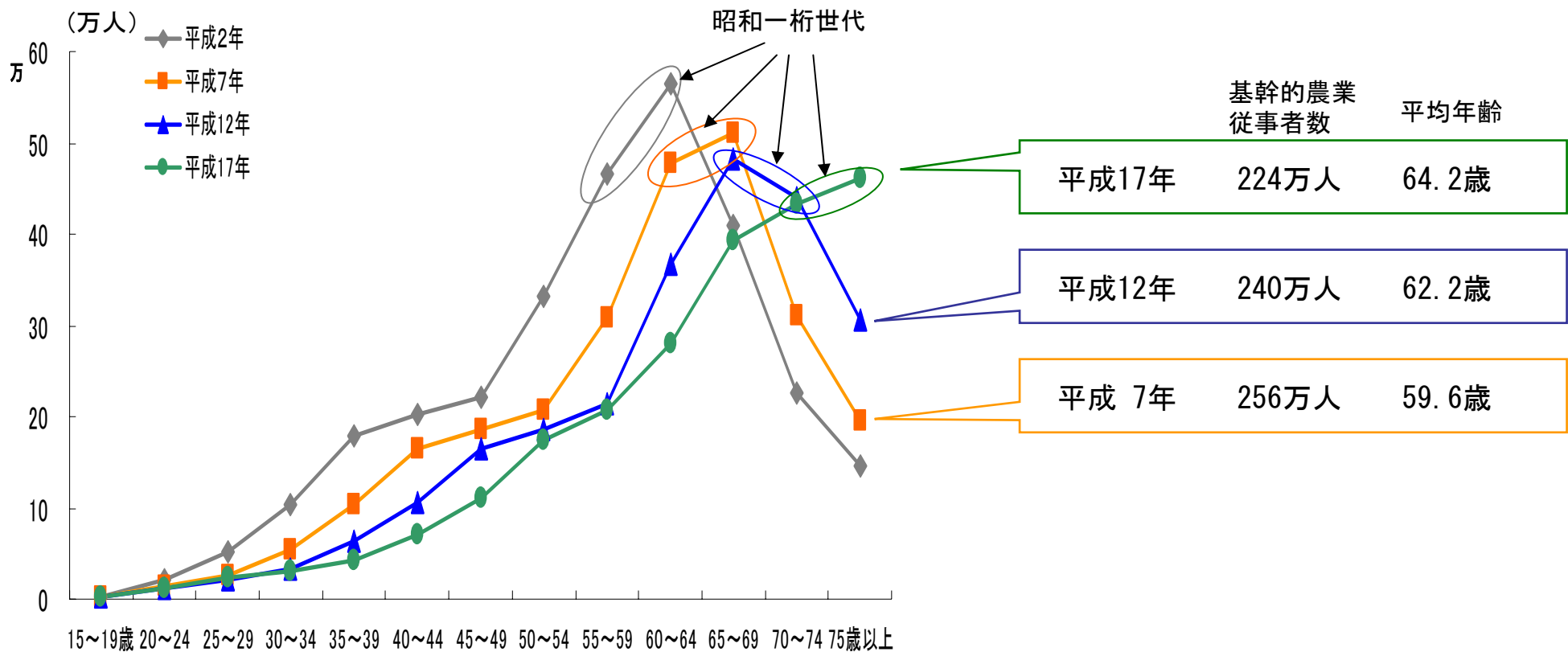
**農林水産省**



# 農業従事者の高齢化

○ 我が国の農業、農村は、農業所得の減少や高齢化に直面しており、このままでは持続可能性の維持すら危うい状況。若い世代をはじめとする新規参入や元気な農業経営体の育成が急務。

## 基幹的農業従事者の年齢構成



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した15歳以上の世帯員（農業就業人口）のうち、普段の主な状態が「主に仕事（農業）」である者で、主に家事や育児を行う主婦や学生等を含まない。また、上記の図は販売農家のもの。

# 新規就農の動向

- 自営農業への新規就農者は、近年6～7万人で推移。このうち、新規就農青年（39歳以下）については、毎年1万2千人程度の確保を目標として取り組んでおり、近年は、毎年1万人程度で推移。
- また、自営農業への就農以外に、近年、雇用形態での就農が増加傾向（平成19年は約7,300人）。雇用就農は、自営農業への就農に比べ資金負担やリスクが軽減されることから、今後、新規就農を増加させる上で、更に進めていくことが必要。

## 新規就農者の動向

(単位:千人)

区分	平2	平7	平12	平17	平18	平19
新規就農青年 [39歳以下]	4.3	7.6	11.6	11.7	11.0	10.2
中高年 [40歳以上の離職就農者]	11.4	40.4	65.9	67.2	63.5	56.0
40～59歳	6.6	15.8	21.1	26.9	25.4	20.8
60歳以上	4.8	24.6	44.8	40.3	38.1	35.2
小計（自営農業就農者）	15.7	48.0	77.1	78.9	74.5	66.2
うち新規学卒就農者	1.8	1.8	2.1	2.5	2.5	2.3
新規参入者	0.1	0.3	0.5	...	2.2	1.8
雇用就農者	...	...	...	...	6.5	7.3
合計	...	...	...	...	81.0	73.5

## 雇用就農者数（年齢別・出身別）

図4 年齢別雇用就農者数

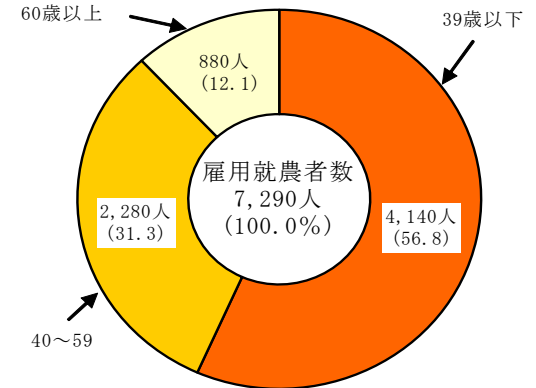
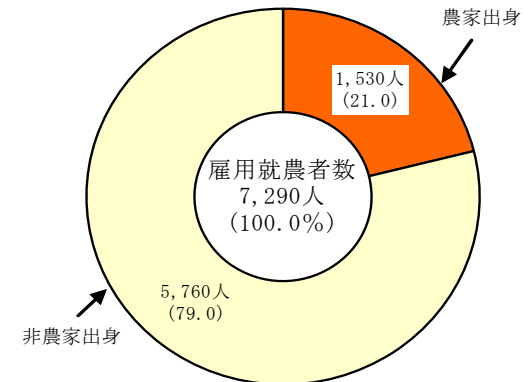


図5 出身別雇用就農者数



資料：農林水産省「農家就業就業動向調査」(H2)、「農業動態調査」(H3)、「農業構造動態調査」(H4～17)、「農業センサス」(H6、11、16、17)、「新規就農者調査」(H18、19)

- 注) 1. 「離職就農者」とは、他産業への勤務が主から農業への従事が主になった人（在宅、Uターンを問わない。）である。
2. 「新規学卒就農者」とは、新規就農者のうち、自営農業就農者で「学生」から「自営農業への従事が主」になった者である。
3. 「新規参入者」とは、調査期日前1年間に土地や資金を独自に調達（相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。）し、新たに農業経営を開始した経営の責任者である。
4. 平成7年～17年は「販売農家のみ」の調査値である。
5. 平成16年、17年は農林業センサス（2005年）及び農業構造動態調査を組替集計したものを使用。

## (参考) 「農」の雇用事業 (H20補正)

～就農希望者の雇用に向けた研修実施を支援します～

平成20年度補正予算額：1,661百万円

- 若者等の農業法人等への就業を促進し、将来の我が国農業の担い手の確保・育成を図るため、農業法人等が就農希望者に対して技術・経営ノウハウを身につけさせるために実施する実践的な研修（OJT研修）に要する経費の一部を支援。

### 支援内容

- 研修に要した経費について、最大で月9.7万円を12ヶ月間助成

＜支援対象となる主な経費＞

- ・法人等の指導者や外部専門家による指導に要する経費
- ・外部の研修会等の参加に要する交通費
- ・研修対象者の雇用保険・労働者災害補償保険料 等

- 農業法人等への就業希望する者と農業法人とのマッチングを行うための法人就業相談会を開催

- 農業法人等の指導者の方々を対象に、指導能力の向上に向けた研修会を開催

実施総数：1,000人



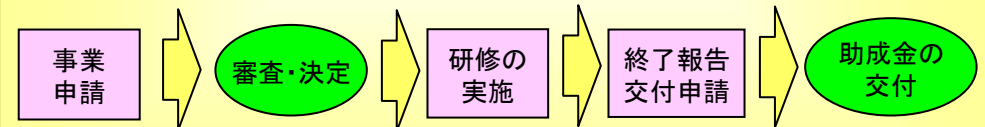
### 支援要件・手続き

- 平成21年度までに研修を開始する者を対象

- 事業を実施するための主な要件

- ①就農希望者を雇用する意向のある農業法人または農家の方となります。
- ②就農希望者に対して、農業技術・経営手法等を習得させる研修を行っていただきます。
- ③就農希望者と賃金に関する取り決めをし、保険（雇用・労災）に加入していただきます。

＜事業実施の流れ＞

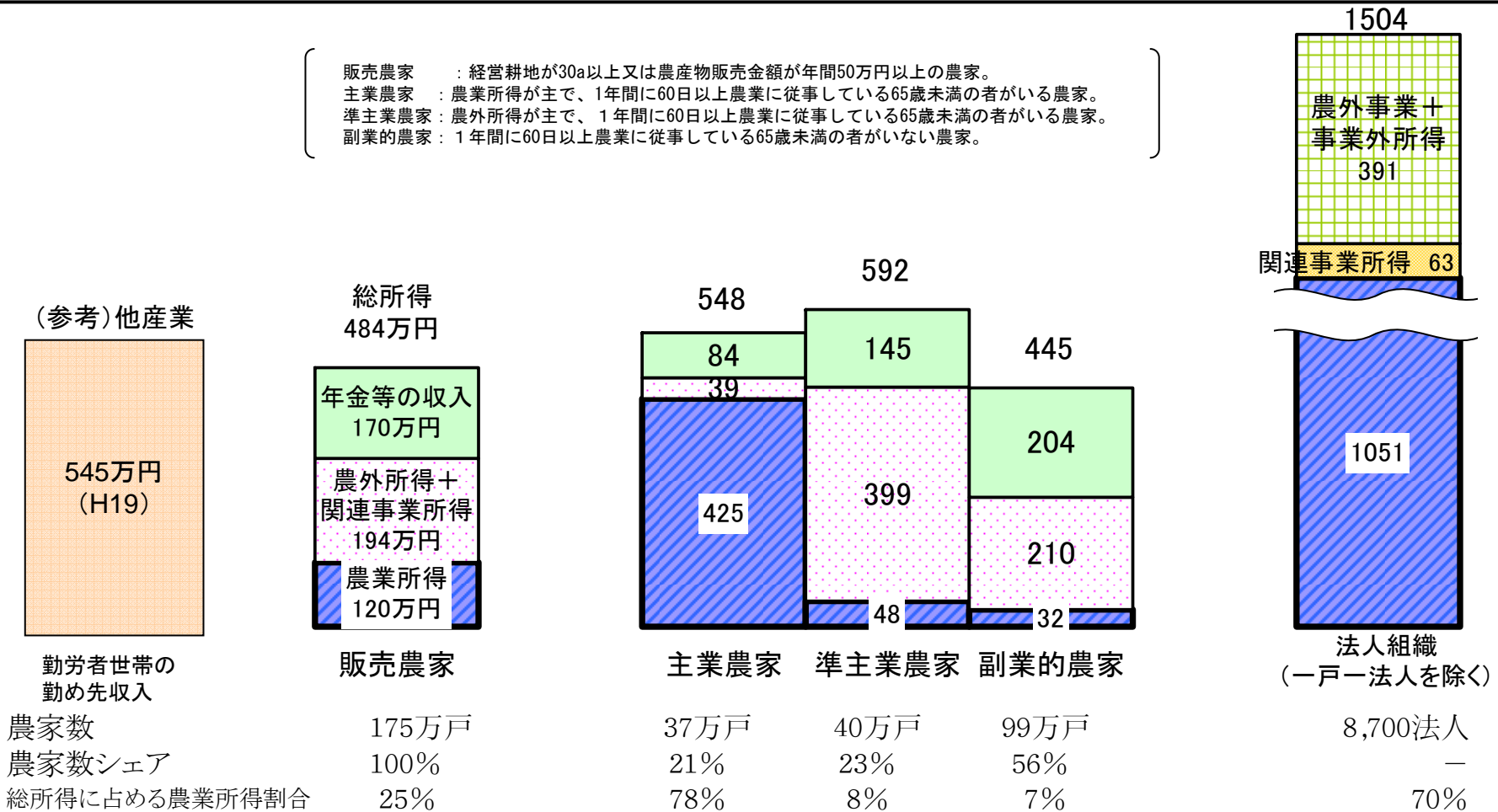


※申請内容を審査し、事業実施者を決定します。

# 農家類型別の所得比較

- 平成19年の農家の所得をみると、販売農家全体では、農業所得は120万円（総所得に占める割合25%）。このうち、主業農家での農業所得は425万円（総所得に占める割合78%）、準主業農家では48万円（同8%）、副業的農家では32万円（同7%）。
- 一方、一戸一法人を除く法人組織の農業経営では、基本的に大規模な経営が主体となっており、構成員分配前の農業所得は1,051万円（総所得に占める割合70%）。

販売農家：経営耕地が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家。  
 主業農家：農業所得が主で、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家。  
 準主業農家：農外所得が主で、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家。  
 副業的農家：1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいない農家。

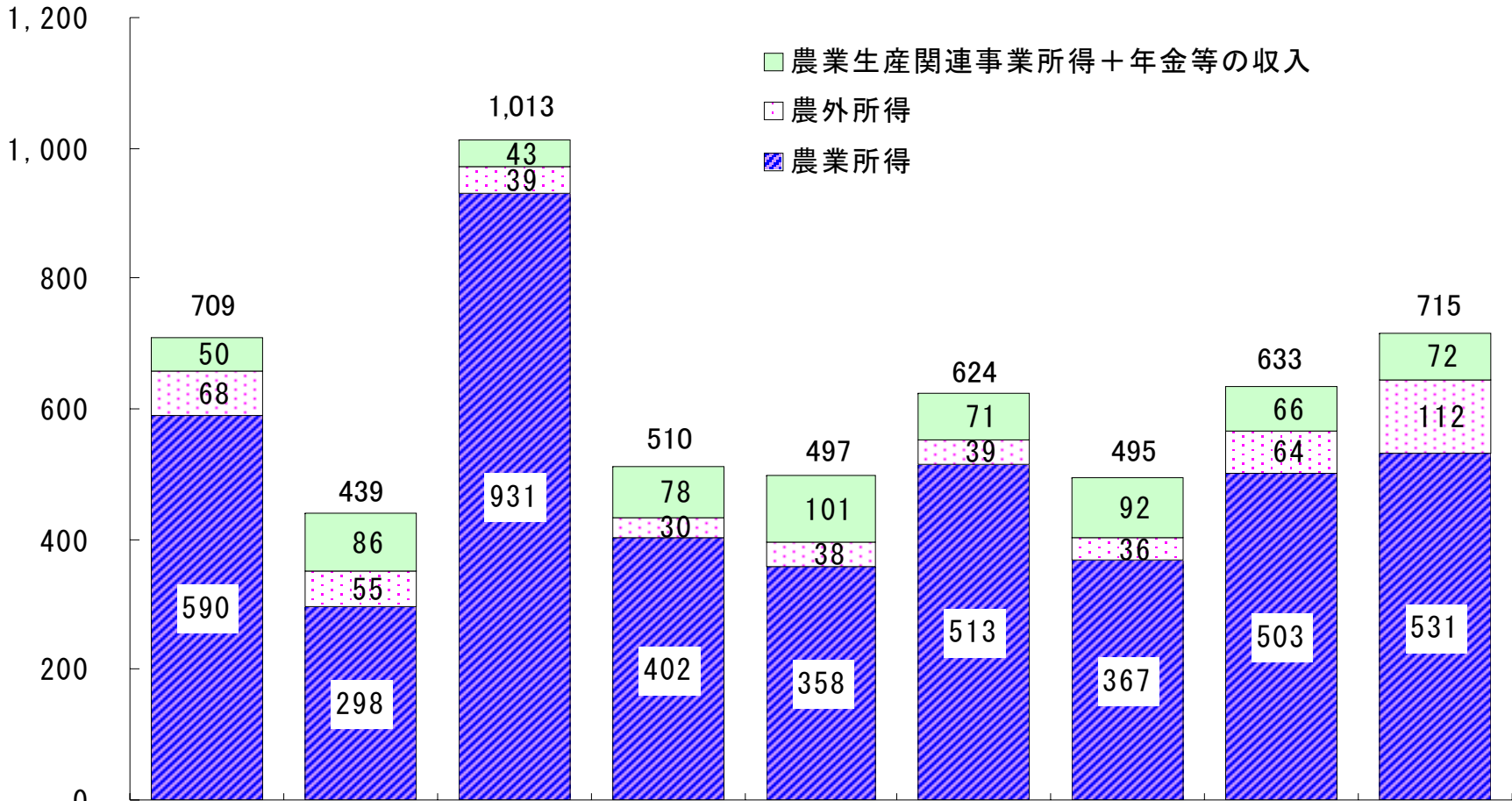


資料：農林水産省「平成19年経営形態別経営統計（個別経営）」、「平成18年営農類型別経営統計（組織経営編）」  
 農家数については農林水産省「平成20年農業構造動態調査」（平成20年2月1日現在）  
 組織法人数については農林水産省「2005年農林業センサス」（平成17年2月1日現在）  
 他産業従事者の年間所得は、総務省「平成19年家計調査」における総世帯のうち、勤労者世帯における勤め先収入である。

注：関連事業所得には農産加工や観光農園等、  
 農外事業所得には林業、水産業、商工鉱業等、  
 事業外所得には利息・配当や農業以外の制度受取金などが計上される。

# 営農類型別にみた主業農家の所得（平成19年、1戸当たり）

～ 都府県の水田作経営は、他の営農類型に比べ、1経営体当たりの農業所得が低位 ～



	水田作 (北海道)	水田作 (都府県)	畑作 (北海道)	畑作 (都府県)	露地野菜作 (全国)	施設野菜作 (全国)	果樹作 (全国)	酪農 (全国)	肥育牛 (全国)
(経営規模)	15.6ha	5.4ha	30.0ha	3.4ha	2.9ha	2.5ha	2.3ha	39頭	93頭
(自営農業労働時間)	3,380時間	2,716時間	4,428時間	4,189時間	4,273時間	6,002時間	4,475時間	5,868時間	3,568時間
(専従換算農業従事者数)	1.7人	1.4人	2.2人	2.1人	2.1人	3.0人	2.2人	2.9人	1.8人
(参考) 共済・補助金受取金	442万円	89万円	716万円	16万円	40万円	34万円	17万円	246万円	212万円

資料：農林水産省統計部「営農類型別経営統計（個別経営）」  
注：酪農、肥育牛経営については、販売農家平均である。

## (参考) 品目別の農家類型別シェア

- 農業産出額の農家類型別シェアを品目別にみると、畜産をはじめとするほとんどの品目で主業農家への生産の集中が顕著であるが、米については約4割。

農業産出額の農家類型別シェア（平成18年）

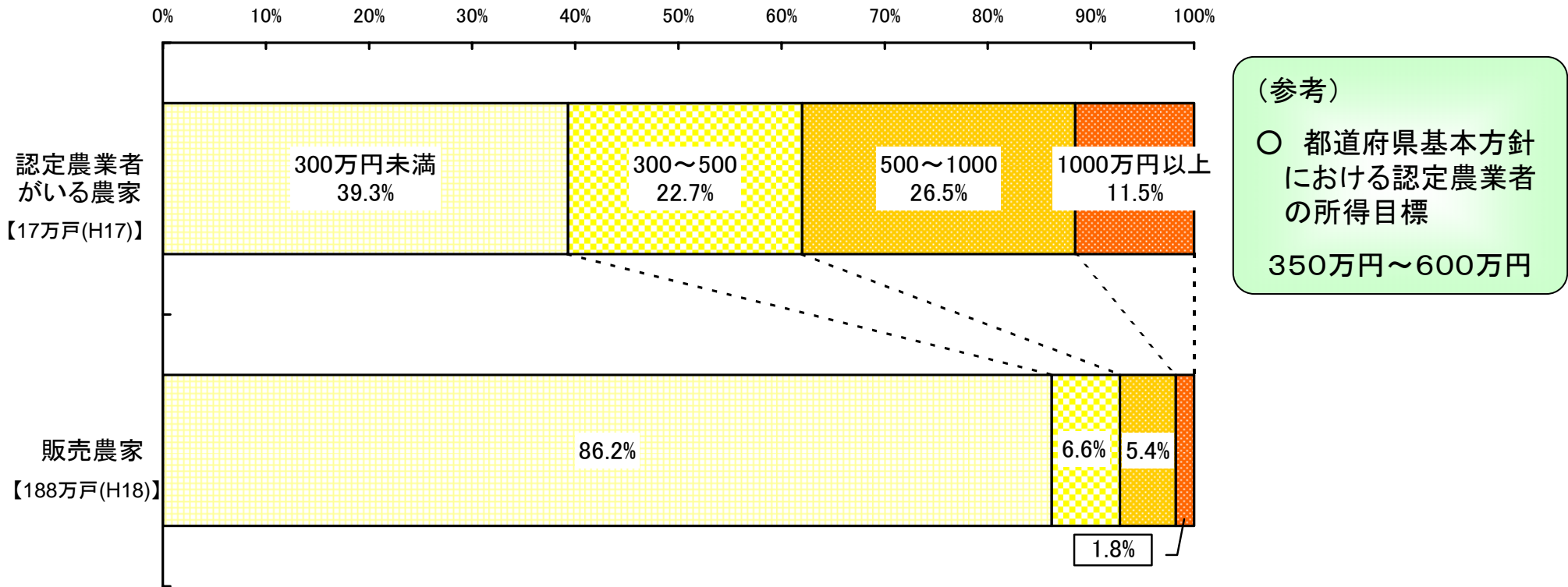
	主業農家 38%	準主業農家 24%	副業的農家 38%
米			
麦類	78	9	13
豆類	78	8	14
いも類	85	6	9
工芸農作物	81	8	11
野菜	82	8	9
果樹	67	15	18
花き	87	7	5
酪農	95		23
肥育牛	91	4	6
豚	92	2	5
その他			

資料：農林水産省「農林業センサス」、「経営形態別経営統計（個別経営）」  
注：主副業別のシェアを示したもので、自給的農家、土地持ち非農家等のシェアを除いている。



# 販売農家と認定農業者の農業所得階層別分布（平成18年）

- 認定農業者がいる農家については、4割程度が農業所得500万円以上（300万円以上は6割程度）。
- また、販売農家のうち、500万円以上の農業所得を確保しているのは約7%（約13万戸）（300万円以上は約14%（約26万戸））。



資料：農林水産省「農業経営統計調査 経営形態別経営統計（個別経営）」〔組替集計〕、「2005年農林業センサス」、「平成18年農業構造動態調査」

注1：販売農家とは経営耕地が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家である。  
 注2：一戸一法人以外の法人組織・任意組織は含まれていない。

500万円以上 約13万戸  
300万円以上 約26万戸